

住 民 税

個 人 の 市 民 税

個 人 の 県 民 税

法 人 の 市 民 税

個人市民税

1. 税率 均等割 3,500円

所得割 標準税率 6%

2. 個人市民税の内訳

単位 人員:人、調定額:千円

年度	合計		均等割		所得割	
	人員	調定額	人員	調定額	人員	調定額
合計						
平成28	26,651	2,061,451	26,651	93,279	17,422	1,968,172
29	26,465	2,030,683	26,465	92,628	17,576	1,938,055
30	26,734	2,180,599	26,734	93,569	17,721	2,087,030
令和元	26,676	2,255,744	26,676	93,366	17,841	2,162,378
2	26,227	2,113,101	26,227	91,795	17,139	2,021,306
普通徴収						
平成28	16,370	865,441	16,370	57,295	7,625	808,146
29	15,925	786,798	15,925	55,738	7,544	731,060
30	16,123	908,732	16,123	56,430	7,579	852,302
令和元	16,107	939,640	16,107	56,374	7,772	883,266
2	15,719	788,016	15,719	55,017	7,154	732,999
特別徴収						
平成28	10,281	1,196,010	10,281	35,984	9,797	1,160,026
29	10,540	1,243,885	10,540	36,890	10,032	1,206,995
30	10,611	1,271,867	10,611	37,139	10,142	1,234,728
令和元	10,569	1,316,104	10,569	36,992	10,069	1,279,112
2	10,508	1,325,085	10,508	36,778	9,985	1,288,307

令和2年度は、6月末日現在

3. 令和2年度所得割額調べ（令和2年6月末日現在）

(1) 所得段階別

単位 人員:人、金額:千円、構成比:%

課税所得段階	人員	総所得金額等	課税 所得金額	算出 所得割額	差引 所得割額	構成比
合計	17,063	54,442,464	37,387,999	2,118,778	2,015,220	100.00
10万円以下	790	2,310,368	1,820,310	53,573	52,364	2.60
100万円 "	7,033	9,622,891	4,227,219	244,136	225,278	11.18
200万円 "	4,930	12,014,835	7,302,296	428,920	410,619	20.38
300万円 "	2,104	7,764,020	5,158,783	307,657	296,116	14.69
400万円 "	851	4,322,261	2,990,984	178,254	172,433	8.56
550万円 "	540	3,548,817	2,635,283	153,277	148,979	7.39
700万円 "	241	2,172,997	1,748,204	97,303	93,665	4.65
1,000万円 "	240	3,088,225	2,632,876	139,315	132,439	6.57
1,000万円超	334	9,598,050	8,872,044	516,343	483,327	23.98

(2) 所得区分別

単位 人員:人、金額:千円、構成比:%

所得区分	人員	総所得金額等	課税 所得金額	算出 所得割額	差引 所得割額	構成比
合計	17,063	54,442,464	37,387,999	2,118,778	2,015,220	100.00
給与	12,006	37,933,272	25,426,883	1,525,125	1,455,281	72.21
営業等	927	3,296,150	2,246,455	134,752	129,949	6.45
農業	5	9,874	5,644	338	331	0.02
その他	3,859	7,726,018	4,540,272	272,258	251,641	12.49
分離譲渡	266	5,477,150	5,168,745	186,305	178,018	8.83

4. 個人住民税の所得控除額及び非課税の範囲

(1) 令和2年度所得控除額等一覧表

控除の種類	控除額等の内容			
雑 損	次のいずれかの多い金額 ①(損失の金額－保険等により補填された額)－(総所得金額等×1/10) ②(災害関連支出の額－保険等により補填された額)－5万円			
医 療 費	医療費の実質負担額－{(総所得金額等×5/100)又は10万円のいずれか低い金額} ※地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合 (限度額200万円) 特定一般用医薬品等購入費－1万2千円 (限度額8万8千円)			
小規模企業 共済等掛金	小規模企業共済法の規定による共済契約により支払った掛金及び地方公共団体が実施する心身障害者共済制度に支払った掛金……………支払った額			
社会保険料	支払った額			
一般生命保険料 介護医療保険料 個人年金保険料	I.平成24年1月1日以後に締結した保険契約等(新契約)に係る控除 支払った保険料が ①12,000円以下の場合……………支払った保険料の金額 ②12,000円を超え32,000円以下の場合……………(支払った保険料の金額)×1/2+6,000円 ③32,000円を超え56,000円以下の場合……………(支払った保険料の金額)×1/4+14,000円 ④56,000円を超える場合……………28,000円 II.平成23年12月31日以前に締結した保険契約等(旧契約)に係る控除 支払った保険料が ①15,000円以下の場合……………支払った保険料の金額 ②15,000円を超え40,000円以下の場合……………(支払った保険料の金額)×1/2+7,500円 ③40,000円を超え70,000円以下の場合……………(支払った保険料の金額)×1/4+17,500円 ④70,000円を超える場合……………35,000円 III.新契約と旧契約の双方についての保険料控除の適用を受ける場合の控除 イ 新契約と旧契約それぞれで計算した金額の合計額(限度額28,000円) ロ 新契約のみで計算した金額(限度額28,000円) ハ 旧契約のみで計算した金額(限度額35,000円)			
地震保険料	※地震保険契約等に係るものである場合 支払った保険料が ①50,000円以下の場合……………支払った保険料の1/2 ②50,001円以上の場合……………25,000円 ※旧長期損害保険契約等に係るものである場合 支払った保険料が ①5,000円以下の場合……………支払った保険料の金額 ②5,000円を超え15,000円以下の場合……………(支払った保険料の金額)×1/2+2,500円 ③15,000円を超える場合……………10,000円 ◆地震保険料、旧長期損害保険料合わせて最高25,000円			
扶養控除等	配偶者	330,000 円	一般扶養	330,000 円
	老人配偶者	380,000 円	老人扶養	380,000 円
	(本人の所得に応じて減額)		同居老親等	450,000 円
	配偶者特別	380,000 円	特定扶養	450,000 円
	(配偶者の所得に応じて減額)			
	障害者	260,000 円	寡婦(夫)	260,000 円
	特別障害者	300,000 円	特定寡婦	300,000 円
	同居特別障害者	530,000 円	勤労学生	260,000 円
	基礎	330,000 円		

(2) 非課税の範囲

- | |
|---|
| ① 生活保護法の規定による生活扶助を受けている者 |
| ② 障害者、未成年者、寡婦又は寡夫で前年の合計所得金額が125万円以下である者 |

個人県民税

1. 税率 均等割 1,900円 (内400円は森林づくり県民税)

所得割 標準税率 4%

2. 個人県民税の内訳

単位 人員:人、調定額:千円

年度	合計		均等割		所得割	
	人員	調定額	人員	調定額	人員	調定額
合計						
平成28	26,651	1,361,347	26,651	50,637	17,417	1,310,710
29	26,465	1,341,719	26,465	50,284	17,570	1,291,435
30	26,734	1,441,380	26,734	50,795	17,715	1,390,585
令和元	26,676	1,490,965	26,676	50,684	17,831	1,440,281
2	26,227	1,396,429	26,227	49,831	17,131	1,346,598
普通徴収						
平成28	16,370	568,505	16,370	31,103	7,620	537,402
29	15,925	517,135	15,925	30,258	7,538	486,877
30	16,123	598,252	16,123	30,634	7,573	567,618
令和元	16,107	618,372	16,107	30,603	7,764	587,769
2	15,719	517,897	15,719	29,866	7,149	488,031
特別徴収						
平成28	10,281	792,842	10,281	19,534	9,797	773,308
29	10,540	824,584	10,540	20,026	10,032	804,558
30	10,611	843,128	10,611	20,161	10,142	822,967
令和元	10,569	872,593	10,569	20,081	10,067	852,512
2	10,508	878,532	10,508	19,965	9,982	858,567

令和2年度は、6月末日現在

3. 県民税徴収取扱費

年度	合計 (円)	納税通知書 発送件数 (人)
平成28	84,262,430	26,651
29	84,524,227	26,465
30	88,420,791	26,734
令和元	85,719,171	26,676
2	85,559,011	28,519

(令和2年度、予算数値)

法 人 市 民 税

1. 法人市民税の税率

(1) 均等割

法人等の区分		均等割額	
資本金	従業員数		
50億円超	50人超	9号	300万円
10億円超～50億円	50人超	8号	175万円
10億円超	50人以下	7号	41万円
1億円超～10億円	50人超	6号	40万円
1億円超～10億円	50人以下	5号	16万円
1千万円超～1億円	50人超	4号	15万円
1千万円超～1億円	50人以下	3号	13万円
1千万円以下	50人超	2号	12万円
上記に掲げる法人以外の法人		1号	5万円

(2) 法人税割 標準税率 9.7%

2. 法人市民税納税義務者数

単位 件

年 度	合 計	地方税法第312条第1項									
		9号	8号	7号	6号	5号	4号	3号	2号	1号	
平成27	2,202	9	4	152	8	124	18	365	15	1,507	
28	2,158	8	5	148	9	133	17	362	11	1,465	
29	2,161	9	4	150	9	130	21	371	7	1,460	
30	2,152	9	6	142	11	126	19	372	7	1,460	
令和元	2,157	8	5	132	9	133	20	357	9	1,484	

3. 調定件数及び調定額

単位 件数:件 調定額:千円

年 度	合 計		均 等 割		法 人 税 割	
	調定件数	調 定 額	調定件数	調 定 額	調定件数	調 定 額
平成27	2,625	529,680	2,496	226,860	892	302,870
28	2,648	506,621	2,527	233,227	945	273,394
29	2,701	555,746	2,551	232,774	1,034	322,972
30	2,793	558,139	2,616	236,082	1,129	322,057
令和元	2,759	533,463	2,631	235,068	1,100	298,395